

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 1 月 6 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	日興油脂株式会社におけるボイラー更新プロジェクト
排出削減事業者名	日興油脂株式会社
排出削減共同実施事業者名	財団法人 ひょうご環境創造協会
事業実施場所	日興油脂株式会社 (兵庫県尼崎市東海岸町 1 番地 4 号)
事業の概要	本事業は、再生油焚きボイラー1 台、灯油焚きボイラー1 台を都市ガス焚きの高効率ボイラー3 台に更新するものである。
排出削減量の計画	2009 年度 : 51tCO ₂ /年 2010-2012 年度 : 310 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 981 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2010 年 2 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001:ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問し確認した。 排出削減事業実施場所：日興油脂株式会社 事業実施サイトの視察日付：2010年12月9日
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none">1) 法的義務がないこと 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO₂排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。2) 設備継続利用可能であること 本事業が実施されなかった場合には、既存設備が継続的に使用可能であったことを、質問、関連資料の閲覧、および事業サイト訪問時の既存設備法定耐用年数の閲覧により確認している。3) 投資回収年数 本事業の投資回収年数計算について、入手した根拠資料、質問および検算により投資回収不能と計算されることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連信憑と突合することにより正確性を確認している。4) 追加性判断における定性要因 本排出削減事業者は、動植物油脂販売事業者であり、CO₂排出量削減事業に力を注ぐ兵庫県の取り組みに賛同し、国内クレジット制度参加を検討していた。本事業では投資回収年数が算定不能であるが、都市ガスボイラーに更新することによりCO₂排出量削減となり、ボイラーの管理が簡易になることに加え、クレジット売却益から投資回収年数短縮にもつながると考え、事業実施に至った旨を事業者より確認した。

要件	審査手続き
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減「方法論番号 001：ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>2) 既存設備の使用年数は法定対応年数である 9 年の 2 倍(18 年)を超えているが、ボイラー性能検査結果報告書および聞き取りにより継続使用可能であったことを質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 001：ボイラー更新】</p> <p>適用条件 1 については、本事業は既存再生油ボイラーから高効率の都市ガスボイラーへ更新することを関係者への質問および設備仕様書の閲覧等により確認している。</p> <p>適応条件 2 については、都市ガスボイラーの導入を行わなかった場合、既存設備のボイラーを継続的に利用できることを資料閲覧、事業者からの聞き取り等により確認している。</p> <p>適応条件 3 については、製造した蒸気は自家消費することを事業者への質問、事業サイトの現地視察より確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし。

以上